

「特別高圧」電力を受電する中小企業等に対して 負担軽減のための補助金を交付します

補助対象者

県内において特別高圧の受電契約をしている以下の者

- 1 中小企業者（みなし大企業は除く）
- 2 工業団地協同組合
- 3 商業施設等運営企業



※電気契約内容が特別高圧か不明な場合は、契約業者または施設管理者等へ確認ください。

※2、3は、受電契約者が申請し、補助金を活用して中小企業者の負担軽減を図っていただく必要があります。
(各組合員・入居事業者等が申請者となって、個々に申請することはできません。)

補助金額

令和5年4月分～9月分の特別高圧受電契約での
電気使用量(kWh) × 3.5円（9月分は1.8円）

※商業施設等運営企業については、入居する事業者のうち中小企業者が使用した
電気の使用量が補助対象となります。



受付期間

対象期間を2回に分け、申請受付をします。

- ① 4月～6月分 令和5年8月1日(火)～9月29日(金)
- ② 7月～9月分 令和5年11月1日(水)～12月28日(木)

申請方法

インターネット申請又は郵送(消印有効)により申請

制度の詳細や申請に必要な書類等は、県HPよりご確認ください。
申請書様式等も、県HPからダウンロードできます。

○県ホームページ

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/tokubetsukoatsushien.html>



お問い合わせ先

栃木県特別高圧受電中小企業等支援補助金事務局

〒320-0075 栃木県宇都宮市宝木本町1-1-4-1

☎028-666-7111

※受付時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時